



平成 25 年 12 月 19 日

各 位

上場会社名 コニカミノルタ株式会社  
代表者名 代表執行役社長 松崎 正年  
(コード番号 4902)

問合せ先責任者 CSR・広報・ブランド推進部長 小林 右樹  
(TEL 03-6250-2100)

### 単元株式数の変更及び定款一部変更に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、会社法第 195 条第 1 項の規定に基づき、単元株式数の変更及び定款一部変更について、下記のとおり決議いたしましたのでお知らせします。

#### 記

#### 1. 単元株式数の変更について

##### (1) 変更の理由

投資家の皆様にとって、より投資しやすい環境を整備し、当社株式の流動性の向上及び個人投資家を中心として投資家層の拡大を図ることを目的とするとともに、全国証券取引所が公表した「売買単位の集約に向けた行動計画」の趣旨に鑑み、単元株式数の変更を行うものです。

##### (2) 変更の内容

単元株式数を 500 株から 100 株に変更いたします。

##### (3) 変更予定日

平成 26 年 4 月 1 日 (火曜日)

#### 2. 定款一部変更について

##### (1) 定款変更の理由

上記単元株式数の変更に伴うものです。

##### (2) 定款変更の内容

変更の内容は次のとおりです。

(下線部は変更箇所を示しております。)

変更前の定款 (抜粋)	変更後の定款 (抜粋)
<b>(単元株式数)</b> 第 8 条 当会社の単元株式数は、 <u>500</u> 株とする。	<b>(単元株式数)</b> 第 8 条 当会社の単元株式数は、 <u>100</u> 株とする。
<b>(附則)</b> <b>(新設)</b>	<b>(附則)</b> <u>第 1 条 第 8 条 (単元株式数) の規定の変更は、平成 26 年 4 月 1 日をもってその効力を生じるものとする。なお、本附則は、上記の効力発生をもってこれを削除する。</u>

(ご参考)

平成 26 年 4 月 1 日 (火曜日) をもって、東京証券取引所における売買単位も 500 株から 100 株に変更されます。

以上